

認知症キャラバン・メイトの活動について

1 認知症キャラバン・メイトの役割

地域住民（職域、学校等を含む）を対象に、認知症に関する「認知症サポーター養成講座」を実施し、地域における認知症の理解者・支援者となる認知症サポーターの育成を図る。

※「認知症サポーター」＝「認知症サポーター養成講座」を受講のうえ、認知症について正しく理解し、地域において認知症の人の理解者・支援者となる人

2 認知症キャラバン・メイトの活動内容

- (1) 地域住民や職域、学校等からの認知症サポーター養成講座の開催申込を受け付けた市町村認知症サポーター・キャラバン事務局（以下、「市町村事務局」）からの講師依頼により、「認知症サポーター養成講座」の講師を務める。
- (2) 地域住民などを対象に、自ら「認知症サポーター養成講座」を主催する。
- (3) 自らも「認知症サポーター」として、身近にいる認知症の人及びその家族への支援を行う。
- (4) 県や市町村の認知症施策や認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに協力・参画する。

3 「認知症サポーター養成講座」について

市町村事務局が用意する標準教材を用い、下記の標準カリキュラムを基に1時間から1時間半程度の講座を開催する。

「認知症サポーター養成講座」は、「認知症キャラバン・メイト」がボランティアで実施する活動と位置づけていることから、受講料は無料として行う。

基本となる授業内容	標準時間（分）
認知症とは	15
認知症への理解	30
認知症サポーターとは	15
DVD視聴	15
質疑応答・リング配布	15

4 「認知症サポーター養成講座」開催の流れ

